

保有個人情報等請求書

平成30年6月16日

株式会社NHKエンタープライズ

代表取締役社長 板野 裕爾 殿

請求人 住 所 東京都*****

氏 名 小 西 寛 子

電 話 08040*****

オフィススクワレル合同会社所属

請求人は、かかる貴殿らが所有する請求人において自己の情報が記されたいわゆる請求人の自己文書、並びに貴殿らが保有する自己に関連する請求人名称がいずれかに記載のある文書、もしくは電磁的気録等含む個人データ等の自己文書等（改正個人情報保護法2条6項、改正個人情報保護法2条7項、改正前個人情報保護法施行令4条・改正個人情報保護法施行令5条）、に関し、改正個人情報保護法28条1項、29条1項、30条1項・3項により、請求人が貴殿らに対し専ら請求権を有することがあきらかな下記第1項ないし第4項に記載の文書等を請求する。

- 1、平成30年6月12日、J-CAST ニュース本文上から25行目以降、
<https://www.j-cast.com/2018/06/11331028.html?p=all> 記事中「ご指摘のような音声の無断使用の事実はないと聞いています。」に該当する、権利者「犬丸りん・NHK・NEP21」、製造者「BANDAI 1999」と表記がなされた、請求人の声を使用した（実演した）「おじゃる丸」音声商品人形等で、貴殿らが「請求人に対し、該当する著作権上の規定において無断使用でない事実（正統な使用、及び利用目的）が記載されたかかる請求人の情報が記載された契約

文書等」および貴殿らが所有する、請求人の音声使用、著作隣接権に基づく実演部分含む平成10年乃至本件請求時点までの契約に関する請求人に関わる自己文書の全て。

2、同13日、午後12時50分頃から放送されたフジテレビ情報番組「バイキング」内で取り上げた前出、第1項に記された同回答の「ご指摘のような音声の無断使用の事実はないと聞いています。」に該当する、権利者「犬丸りん・NHK・NEP21」、製造者「BANDAI 1999」と表記がなされた、請求人の声を使用した（実演した）「おじゃる丸」音声商品人形等で、貴殿らが「請求人に対し、該当する著作権上の規定において無断使用でない事実（正統な使用、及び利用目的）が記載されたかかる請求人の情報が記載された契約文書等」および貴殿らが所有する、請求人の音声使用、著作隣接権に基づく実演部分含む平成10年乃至本件請求時点までの契約に関する請求人に関わる自己文書の全て。

3、同14日、貴殿らの担当者、株式会社NHKエンタープライズ、上席執行役員、内部監査・リスク管理室益田知夫氏との電話会談の際、開示を求めた権利者「犬丸りん・NHK・NEP21」、製造者「BANDAI 1999」と表記がなされた、請求人の声を使用した「おじゃる丸」音声商品人形等にかかる本件各書面、および貴殿らが所有する、請求人の音声使用、著作隣接権に基づく実演部分含む平成10年乃至本件請求時点までの契約に関する請求人に関わる自己文書の全て。

4、平成30年6月11日ないし現時点における、日本放送協会の、小西寛子に関連する本件第1項ないし第3項の各種報道質問に対し、NHKが公的に発信した、いわゆる「NHK 広報が回答した前出特定物を含む、あらゆる著作権法、その他関係法令において個人が貴殿らの守秘義務に拘束されない請求権のあるもの」に対し、貴殿らは、請求人に対し開示されたい。

以上